

個人情報の取扱について

当法人のサービスに係る、ご本人並びに家族の個人情報の取扱については、下記に記載するところにより厳正に取り扱います。

記

(使用目的)

第1条 個人情報は、大館市及び居宅介護支援事業所が、介護保険法に関する法令に従い、介護（予防）サービス計画作成に必要な場合及び介護（予防）サービス等を円滑に実施するために
行うサービス担当者会議等において必要な場合に使用するものとする。

(使用条件)

第2条 個人情報の使用は、前条に記載する目的の範囲内で行うこととし、関係者以外には決して漏れることのないよう細心の注意を払うこと。

2 個人情報を使用した会議、相手方、内容等について記録しておくこと。

(個人情報の内容)

第3条 個人情報とは、介護保険法に基づく介護（予防）サービス等を提供する上で必要な次に掲げるものとする。

(1)氏名、住所、健康状態、病歴、家庭状況等事業者が介護予防支援を行うために最低限必要な利用者や家族個人に関する情報等(基本情報)

(2)認定調査票（82項目及び特記事項）、主治医意見書、介護認定審査会における判定結果の意見（認定結果通知書）

(提供方法)

第4条 前条の情報は、居宅介護支援事業所が大館市へ情報の提供依頼を行い、大館市及び介護認定審査会の所有する情報の提供を受けるものとする。

(使用する期間)

第5条 使用期間は、介護（予防）支援契約開始日から契約終了日までとする。

以上